

(別紙2) 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰応募書類の記載要領

1. 「2 具体的な取組内容」は、以下のとおり大分類(生産性向上・待遇改善・人材育成)・小分類の取組項目が示されており、取り組んでいる小項目をそれぞれ1つ選択してください。(大分類は固定です。)

2. 取組については、上記3つの取組全てを記載する必要はなく、1つの取組でも差支えありません。

但し、複数の優れた取組を実施している場合は評価の際に加点の対象となります。

また、1つの取組項目(例:生産性向上)について複数の取組を実施している場合は、特に優れた取組に絞って記載してください。

3. 各取組の記載項目については、それぞれが審査で配点される項目であるため、全ての項目を具体的に記入すること。

なお、「取組開始前の施設・事業所の課題」「取組時期」「取組のプロセス」「要したコスト」「特筆すべきアピールポイント」「取組の効果」「今後の展望」は「小分類」で選択した取組に対応する記載してください。

また、「実効性」及び「持続性」は、複数の取組の実践を通じてその事業所・施設の全体に波及した効果について記載すること。取組が1つのみであっても、「実効性」及び「持続性」を記載してください。

4. 記載にあたっては、記入例や過去の表彰事業者の取組等を参考にしてください。

<参考リンク>

○令和7年度の事例

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo_00004.html

○厚生労働省の本表彰に関するページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo-top.html>